

令和4年度事業報告書

本	部	・ ・ ・	p 1		
新	浅	川	園	・ ・ ・	p 7
浅	川	園	・ ・ ・	p 1 2	
福祉ホーム	さくら	・ ・ ・	p 1 6		
青	陽	園	等	・ ・ ・	p 2 0
在宅福祉	センター	・ ・ ・	p 2 6		
第 二	青	陽	園	・ ・ ・	p 3 1
からまつ	保育園	・ ・ ・	p 3 6		

計 画	実施状況						
1 事業 第一種社会福祉事業 第二種社会福祉事業 公益事業 収益事業	計画どおり						
2 経営方針	計画どおり						
3 行動指針	計画どおり						
4 実施内容							
(1)施設の安心・安全な運営 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="177 954 794 1066">①事業継続(BCP)の基本方針に基づく適切な対応</td><td data-bbox="802 954 1455 1424" rowspan="5"> ①②③④については、毎月3回から4回開催される施設長会において、理事長の指示などを踏まえて各施設で実施した。今年度においては、特に次の点に留意した。 ア 食中毒予防 イ 熱中症予防 ウ 感染症の予防対策やプール事故防止 ※特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図った。 エ 施設内事故発生時の速やかな連絡 オ 自然災害への対応 カ 幹部職員の連絡体制の確認など危機管理の徹底を行った。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="177 1066 794 1133">②防災及び避難訓練の計画的な実施と地域との連携</td></tr> <tr> <td data-bbox="177 1133 794 1323">③事故防止対策及び感染症防止対策の強化と徹底、職員並びに業者などによる人為的事故の発生を防止するための安全点検等の徹底</td></tr> <tr> <td data-bbox="177 1323 794 1424">④事故発生時や感染症発生時の迅速で的確な対応による危機管理の徹底</td></tr> <tr> <td data-bbox="177 1424 794 1541">⑤丁寧な接遇及び個人情報の保護などの徹底</td></tr> </table>	①事業継続(BCP)の基本方針に基づく適切な対応	①②③④については、毎月3回から4回開催される施設長会において、理事長の指示などを踏まえて各施設で実施した。今年度においては、特に次の点に留意した。 ア 食中毒予防 イ 熱中症予防 ウ 感染症の予防対策やプール事故防止 ※特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図った。 エ 施設内事故発生時の速やかな連絡 オ 自然災害への対応 カ 幹部職員の連絡体制の確認など危機管理の徹底を行った。	②防災及び避難訓練の計画的な実施と地域との連携	③事故防止対策及び感染症防止対策の強化と徹底、職員並びに業者などによる人為的事故の発生を防止するための安全点検等の徹底	④事故発生時や感染症発生時の迅速で的確な対応による危機管理の徹底	⑤丁寧な接遇及び個人情報の保護などの徹底	
①事業継続(BCP)の基本方針に基づく適切な対応	①②③④については、毎月3回から4回開催される施設長会において、理事長の指示などを踏まえて各施設で実施した。今年度においては、特に次の点に留意した。 ア 食中毒予防 イ 熱中症予防 ウ 感染症の予防対策やプール事故防止 ※特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図った。 エ 施設内事故発生時の速やかな連絡 オ 自然災害への対応 カ 幹部職員の連絡体制の確認など危機管理の徹底を行った。						
②防災及び避難訓練の計画的な実施と地域との連携							
③事故防止対策及び感染症防止対策の強化と徹底、職員並びに業者などによる人為的事故の発生を防止するための安全点検等の徹底							
④事故発生時や感染症発生時の迅速で的確な対応による危機管理の徹底							
⑤丁寧な接遇及び個人情報の保護などの徹底							
(2)社会・利用者ニーズへの的確な対応 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="177 1597 794 1709">①利用者個別のニーズに応じたサービス等が適切に実施されているかの把握</td><td data-bbox="802 1597 1455 1709">①各施設において、利用者及び家族のニーズに応じたサービス等を適切に実施し、安全・安心なサービスの提供に努めた。</td></tr> <tr> <td data-bbox="177 1709 794 1877">②各施設の運営・会計経理・サービスが適切に実施されているかの把握</td><td data-bbox="802 1709 1455 1877">②毎月3回から4回開催される施設長会において、各園長からの報告を適宜受け、適切な対応を図った。なお、本部が直接的に施設を支援する状況はなかった。</td></tr> <tr> <td data-bbox="177 1877 794 2040">③社会福祉の動向・施策等に関する情報の把握</td><td data-bbox="802 1877 1455 2040">③一年を通し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底を図るため、福祉施設等に対する感染防止に係る国、都及び市の動向や施策等の情報収集等に努めた。</td></tr> </table>	①利用者個別のニーズに応じたサービス等が適切に実施されているかの把握	①各施設において、利用者及び家族のニーズに応じたサービス等を適切に実施し、安全・安心なサービスの提供に努めた。	②各施設の運営・会計経理・サービスが適切に実施されているかの把握	②毎月3回から4回開催される施設長会において、各園長からの報告を適宜受け、適切な対応を図った。なお、本部が直接的に施設を支援する状況はなかった。	③社会福祉の動向・施策等に関する情報の把握	③一年を通し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底を図るため、福祉施設等に対する感染防止に係る国、都及び市の動向や施策等の情報収集等に努めた。	
①利用者個別のニーズに応じたサービス等が適切に実施されているかの把握	①各施設において、利用者及び家族のニーズに応じたサービス等を適切に実施し、安全・安心なサービスの提供に努めた。						
②各施設の運営・会計経理・サービスが適切に実施されているかの把握	②毎月3回から4回開催される施設長会において、各園長からの報告を適宜受け、適切な対応を図った。なお、本部が直接的に施設を支援する状況はなかった。						
③社会福祉の動向・施策等に関する情報の把握	③一年を通し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底を図るため、福祉施設等に対する感染防止に係る国、都及び市の動向や施策等の情報収集等に努めた。						

(3) 施設整備計画	
①財務会計のネットワーク化による円滑な運用と活用及び導入予定の給与システムのネットワーク化による円滑な運用と活用	①本稼働している財務会計システムの効果的な活用を進めた。また、給与システムのネットワーク化を年度末に完了し、新年度本格稼働する予定である。
②(仮称)特別養護老人ホーム第三青陽園建設調査研究の実施	②(仮称)第三特養建設検討委員会と作業部会を平成29年度に立ち上げ、今後、社会福祉の動向を見ながら、調査研究を行っていく予定である。
(4) 事業の安定的・効率的な運営	
①事業計画及び予算等の審議・決定の理事会並びに評議員会の開催	①7月の理事会及び評議員会は新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止としたが、6月、12月及び3月の理事会及び評議員会は、感染予防対策を講じた上で対面方式により開催した。
②内部監査・監事監査の適切な実施	②令和3年度の決算報告等の監査については、内部監査を事業所間で行い、監事監査については、感染予防対策を講じた上で対面方式により実施した。
③各事業所の連携による組織的及び効率的な運営	③各施設の連携により、労務関係事務や財務会計等の共同実施を行い、組織的及び効率的な運営に努めた。
④各種事業の目的に即した運営	④各施設等の事業計画に基づき運営し、利用者、家族等から信頼と安心を得られるように健全な運営に努めた。
⑤適切な予算編成と予算執行に係る精度向上	⑤毎月提出される「小区分試算表」及び「収支状況報告書」により、適切な予算執行が行われているか確認した。
(5) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
①法人内研修を計画的に実施し、職員の資質向上を図る。	①②各施設において、業務上求められる研修を計画的に実施しているが、実施方法は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からオンラインや少人数での職場内研修により行った。 具体的には、個人情報保護、利用者の尊厳保持、虐待防止、職員倫理、感染症の予防と蔓延防止及び事故防止などの研修を適切に実施した。
②個人情報保護等各施設共通研修の共同実施	
③人事異動等を積極的に実施し、幅の広い人材の育成を図る。	③4月の適正な職員配置を行なうための人事異動は、各園の実情を勘案して異動及び昇任をおこなった。 今後も人材育成を含めた定期異動を適切に行う。

	④各施設の事業推進等に際してのより一層の連携強化	④各行事の実施については、行事毎に担当施設を決め主体的に行なうこととなっていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から行事等は中止となった。しかし、敬老会については、3施設(新浅川園・青陽園・第二青陽園)実施日を統一し来賓及び家族を招かない方法で実施した。 その他、食中毒予防や感染症対策などについて、各園の管理栄養士、看護師等が検討を行い、専門的な観点から予防策の決定を行うなどして連携を図った。
	⑤福利厚生の実施	⑤法人の定期健康診断を11月に実施し、希望職員の自転車保険団体加入を8月に実施した。 12月の法人全体の職員親睦会は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から中止した。
(6) 地域、後援会との連携		
	①町会長との懇談会の開催(6月10日(金曜日))	①予定通りに開催した。
	②東京玉葉会夏祭りの実施(7月29日(金曜日))	②新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。
	③東京玉葉会チャリティバザーの実施(10月1日(土曜日))	③新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。
	④合同防災訓練の実施(10月21日(金曜日))	④新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。
	⑤後援会との密接な連携	⑤新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から事業等が中止となり密接な連携はできなかった。しかし、役員とは必要の都度連絡を取り合った。
	⑥玉葉会だよりの発行(年3回、5月・9月・1月)	⑥予定通り3回発行を行った。
	⑦ホームページの随時更改	⑦本部ホームページについて、適宜必要な情報の掲載を行った。

事業実績

1 主な事業関連

実施日	実施内容
令和4年4月1日	人事異動等辞令交付式
令和4年4月20日	東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会（中止）
令和4年5月9日～5月13日	施設間による内部監査実施
令和4年5月16日	監事監査（運営及び会計）
令和4年6月10日	地元5町会との懇談会
令和4年7月29日	夏祭り（中止）
令和4年9月28日	東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会
令和4年10月1日	後援会共催による東京玉葉会チャリティバザー（中止）
令和4年10月21日	地元5町会との合同防災訓練（中止）
令和4年12月28日	年末理事長挨拶
令和5年1月4日	新年理事長挨拶
※（中止）の理由は、新型コロナウイルス感染症の感染防止による。	

2 理事会

回数	開催方法	議事（審議事項等）
279	令和4年6月2日 （会場：新浅川園会議室）	○審議事項 ・令和3年度事業報告（案）について ・令和3年度決算報告（案）について ・社会福祉法人東京玉葉会理事候補者（案）について ・第214回定時評議員会の開催（案）について ・令和3年度八王子市指導監査課実地検査の結果について ○報告事項 ・大口の寄附金について ・令和4年4月1日付幹部職員の異動等について
280	書面による （令和4年10月26日）	○審議事項 ・評議員会招集に係る書面決議について
281	令和4年12月6日 （会場：新浅川園園長室前会議室）	○審議事項 ・青陽園及び第二青陽園令和4年度補正予算（案）について ○報告事項 ・令和4年度上半期事業報告及び会計報告（案）について ・理事長及び常務理事の職務執行状況報告について ・第23回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会について
282	書面による （令和4年12月22日）	○審議事項 ・施設長の選任（案）について

283	令和5年3月14日 (会場：新浅川園会議室)	○審議事項 ・令和4年度補正予算（案）について ・令和5年度予算（案）について ・令和5年度事業計画（案）について ・役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正（案）について ・育児・介護休業等に関する規則の制定（案）について ・会長及び顧問設置規程（案）について ・第216回評議員会の開催（案）について ○報告事項 ・法人に対する指導監査の実施結果について ・1月1日付の幹部異動等について
-----	---------------------------	---

3 評議員会

回数	開催方法	議 事（審議事項等）
定時 214	令和4年6月16日 (会場：青陽ホール)	○審議事項 ・令和3年度決算報告（案）について ・社会福祉法人東京玉葉会理事候補者（案）について ○報告事項 ・令和3年度事業報告について ・令和3年度八王子市指導監査課実地検査の結果について
215	令和4年12月6日 (会場：新浅川園会議室)	○報告事項 ・青陽園及び第二青陽園令和4年度補正予算について ・令和4年度上半期事業報告及び会計報告について ・第23回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会について
216	令和5年3月23日 (会場：青陽ホール)	○審議事項 ・役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正（案）について ・会長及び顧問設置規程（案）について ○報告事項 ・令和4年度補正予算について ・令和5年度予算について ・令和5年度事業計画について ・育児・介護休業等に関する規則の制定について ・法人に対する指導監査の実施結果について ・1月1日付の幹部異動等について

4 施設長会議

開催日					
4月	1. 5. 12. 19. 25. 27	8月	3. 9. 17. 29	12月	28
5月	2. 12. 23. 31	9月	7. 15. 21. 28	1月	4. 17. 27
6月	2. 10. 16. 29	10月	3. 11. 21. 25	2月	3. 10. 17. 21
7月	5. 12. 19. 27	11月	4. 14	3月	3. 13. 14. 18. 23

5 人事審査委員会

夏季賞与	冬期賞与	業績評価及び昇任等
令和4年6月16日	令和4年11月14日	令和5年2月17日

令和4年度 事業報告

養護老人ホーム 新浅川園

計 画	実施状況
1 事業 養護老人ホーム 定員 50人 (外部サービス利用型特定入居者 介護事業所 定員 50人)	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標	
養護老人ホームの年間利用率を95%、外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業の年間利用率を6%とする。	利用率 養護 89.4%、特定 3%
5 実施内容	
(1)施設の安心・安全な運営	
①定期的に防災訓練を実施し、防災意識の向上を図り、防災設備、避難経路、避難手順等の周知徹底及び消防設備の点検を実施する。	①就労継続支援B型事業所浅川園と連携しながら、定期的な避難訓練、日常の施設巡回点検及び設備点検を実施した。
②本部が実施する地域との防災訓練に参加し、防災の地域連携と防災意識の向上を図る。	②新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から各園の職員による防災訓練を同一日に実施した。
③感染症対策について、感染予防対策委員会を定期的に開催し、感染症について研修を行い、職員の知識向上、利用者等へ周知徹底をする。感染症流行時には臨時の感染症対策委員会を開催し、予防及び蔓延防止の対策を講じる。	③感染予防対策委員会などで、感染症の予防と対策などを確認し職員及び利用者への周知を行うとともに、手洗いチェッカーにより手指の汚れの残り具合を確認した。
④設備器具及び利用者居室などの安全衛生面での配慮を徹底する。	④定期的な受水槽やエレベーター等の保守点検、利用者居室等の点検等により、安全衛生の確保に努めた。
⑤事故防止に努め、利用者の生活面における安全への配慮を徹底する。また、事故防止委員会を定期的に開催し、ヒヤリハット・事故防止報告書を分析し事故防止体制を強化する。	⑤事故防止委員会、安全衛生委員会等での事故防止の確認、対応策、予防策の周知及び日常業務中の安全確認等により、安全配慮に努めた。
⑥個人の尊厳を第一に、丁寧で明るい接遇に努め、プライバシーの保護及び個人情報の保護などを徹底する。	⑥個人の尊厳を念頭に、丁寧で明るい挨拶や柔らかな声かけ、利用者のプライバシー保護を徹底し、個人情報保護に努めた。

⑦利用者の状態、入所経過等に配慮しながら、必要に応じて家族及び関係機関と連携を図り、利用者が安心して施設生活をおくれるように支援する。	⑦利用者の生活状況や健康状態に配慮し、サービス提供関係については、利用者や家族の声を傾聴し、関係機関と連絡を図りながら、利用者が安心して生活が継続できるように利用者本位の支援に努めた。
⑧虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会、接遇・マナー向上委員会を定期的に実施し、安全な施設運営に取り組む。	⑧虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会、接遇・マナー向上委員会を定期的に実施し、利用者の尊厳の保持や接遇マナー等を確認し、徹底に努めた。
(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応	
①利用者の意向、健康、日常生活動作などの状態に沿って個別支援計画書を作成し、支援サービスを提供する。	①利用者一人ひとりの状態と意向及び家族の意向等を踏まえ、個別支援計画書を作成してサービス提供を行い、定期的に当該サービスの提供状況を確認した。
②書道、カラオケ、オカリナ、輪投げ等のクラブ活動や行事等の日中活動は、利用者の要望やニーズ等を尊重しながら取り組み、内容の充実と新規の取り組み等を企画する。また、誕生月の利用者に外食レクを継続する。	②新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からカラオケ、オカリナ、書道等のボランティア活動は中止となったが、菓子類の出張販売は定期的にPCR検査を行い、毎週水曜日に実施した。7月及び12月の被服販売先(お元気ですか)は感染予防策を徹底して行った。毎週水曜日にはカタログ通信販売を実施した。また、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、夏季には縁日・鮎祭りを行い好評を得た。
③利用者が要介護状態になっても、その有する能力に応じ自立した生活ができるように、特定施設サービス計画書を作成し、外部の介護保険事業所と連携してサービスを提供する。	③利用者の要介護状態から、介護保険による外部サービス利用が望ましい方には、利用者や家族と相談し、法人内のヘルパーステーション川口、青陽園デイケアセンターと連携し、外部サービス利用型特定入居者生活介護サービス計画書を作成してサービス提供をした。
④利用者と園長との定期的な懇談会を開催し、利用者の意見、要望等をサービスに反映させる。	④毎月、園長、相談員、支援員等の職員が利用者との懇談会に参加し、安心・安全、快適な生活を送る上での留意事項や、利用者の意見、要望等を確認した。また、利用者の意見、要望等を施設サービスに反映させるように努めた。
⑤第三者評価機関による第三者評価の実施、施設の第三者委員による利用者個別相談から、利用者サービスに関係するものを、運営に反映させる。	⑤評価機関による第三者評価の実施を9月から行った。また、第三者委員の相談については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。
⑥在宅高齢者の虐待等による緊急一時保護の入所依頼については、速やかな受入れと、利用者に安心して貰えるサービス提供に努める。	⑥ 家庭内暴力等の事由により、八王子市や他市からの依頼による緊急一時保護については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、該当利用者は、0名であった。
⑦高齢者福祉の動向・施策等に関する情報を把握し周知する。	⑦八王子市や社会福祉協議会などの関係機関情報、福祉新聞等により、福祉の動向に関する情報把握に努めた。
⑧介護予防活動を積極的に行い、日常生活動作の低下防止に努める。	⑧レクリエーション等での健康体操や介護予防体操を行いADLの低下防止に努めた。
⑨利用者のADL低下等に伴い、夜勤体制の構築を図る。	⑨将来の土、日、祝勤務体制への変更のため、職員数の増員等、人材確保に努めた。

(3) 事業の安定的な運営	
①利用者が退所した場合や退所が予定される場合は、速やかに次の方が利用できるように、実施機関と連絡を図り、待機者の名簿作成や施設見学の受入れなどを行う。	①実施機関と連携を図り、入所希望者の把握に努め、待機者を募り、名簿を作成した。又、退所がある場合は、次の入所を速やかに行えるように、市役所へ訪問し入所依頼を行った。今年度は退所9名、入所5名であった。
②特定施設として、要介護、要支援者への介護サービスを適切かつ効率的に提供する。	②利用者と家族等の意向を確認し、法人内事業所と連携し、特定施設サービスの介護サービスを適切かつ効率的に提供している。今年度は、4月に2名(要介護4が1名、要介護2が1名)、5月以降1名(要介護4が1名)の方が当サービスを利用した。
③在宅高齢者の緊急一時保護入所に備え、関係機関との連携をとる。	③八王子市や他区市町村と連携を図りながら、在宅高齢者の緊急一時保護入所に備えた。
④コンピューター入所者管理システムを活用して、効率的に情報を共有する。	④コンピューター入所者管理システムの活用により、職員が利用者サービスや各種記録情報等を速やかに把握・共有できる体制をとった。
⑤職種間の連携、及び併設施設との連携による運営に努める。	⑤職種間の連携はもとより、就労継続支援B型事業所浅川園との連携協力による施設運営に努めた。
⑥施設全体として経常収支のバランスを保てる運営に努める。	⑥安定的な入所者確保により、収支バランスを保った安定的な財政と、良好な運営に努めた。
(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
①法人職場内の研修及びOJTを実施する。	①内部研修を実施し、また、経験と知識を積んだ職員からのOJTを積極的に実施した。
②職務の経験と習熟度、職員の希望等に配慮しながら、関係機関主催の外部研修に職員を参加させる。	②新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。
③施設運営及び利用者サービスの向上及び共通認識を深めるための会議等を実施する。	③職員会議、各種会議及び朝礼等での職員間での確認や周知等により、運営、利用者サービスに関する共通認識を深めるように努めた。
④施設間・職種間の協力体制を図りながら法人共通行事に取り組み、組織の活性化と職員の連帯感を構築する。	④新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、敬老会(ご家族様は不参加)を除き、法人共通行事は中止した。
(5) 地域、後援会との連携	
①地域町会、後援会、関係機関との連携協力を図る。	①法人本部のもとに、地域町会、後援会との連携協力をとっている。また、八王子市や社会福祉協議会等の関係機関と連携した。
②本部と連携を図り、町会長との懇談会に参加する。	②予定通り開催した。

	③夏祭り等の行事の実施に際しては、法人内の施設、地域及び後援会との連携により実施する。	③新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。
	④地域と共同で防災訓練を実施する。(10月予定)	④新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。
	⑤ボランティアの充実・拡大、懇談会を開催し、クラブ活動の強化を図る。	⑤新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。

令和4年度 養護老人ホーム 新浅川園 利用実績

定員(人) 50

区分	養護老人ホーム (措置入所)					特定施設入居者生活介護 (介護保険サービス利用)				ショートステイ (区市委託)	
	月初 人数	延定員 A	延利用 B	利用率 B÷A	備考	月初 人数	延定員 A	延利用 B	利用率 B÷A	月間 人数	延利用
4月	49	1,500	1,369	91.3%		2	60	40	66.7%	0	0
5月	49	1,550	1,426	92.0%		1	62	31	50.0%	0	0
6月	50	1,500	1,410	94.0%		1	60	30	50.0%	0	0
7月	50	1,550	1,448	93.4%		1	62	31	50.0%	0	0
8月	50	1,550	1,392	89.8%		1	62	31	50.0%	0	0
9月	48	1,500	1,306	87.1%		1	60	30	50.0%	0	0
10月	47	1,550	1,386	89.4%		1	62	31	50.0%	0	0
11月	45	1,500	1,324	88.3%		1	60	30	50.0%	0	0
12月	45	1,550	1,373	88.6%		1	62	31	50.0%	0	0
1月	46	1,550	1,341	86.5%		1	62	31	50.0%	0	0
2月	46	1,400	1,196	85.4%		1	56	28	50.0%	0	0
3月	46	1,550	1,340	86.5%		1	62	31	50.0%	0	0
計	571	18,250	16,311	89.4%		13	730	375	51.4%	0	0

年度当初目標

95.0%

令和4年度 事業報告

就労継続支援B型事業所 浅川園

計 画	上半期実施状況
1 事業 就労継続支援B型事業 浅川園 定員 1日当り 20人	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標	
定員20名に対して、年間利用率を80%とする。	年間利用率70.7%
5 実施内容	
(1)施設の安心・安全な運営	
①事業継続計画(BCP)に基づき、計画的な防災訓練及び消防設備点検を実施する。	①養護老人ホーム新浅川園と連携して実施した。
②本部が実施する地域との防災訓練に参加して、防災への地域連携と防災意識の向上を図る。	②新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、法人内施設職員により合同で実施した。
③感染症対策について適宜職員及び利用者等に周知徹底する。	③感染対策委員会などで、感染症の予防・対策などを確認し、職員及び利用者への周知を図っている。 また、作業棟内の扉を開放し室内の換気を行うとともに、作業終了後机のアルコール消毒を行っている。 ※ 特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底を継続中である。
④事故防止に努め、利用者の作業活動における安全衛生面への配慮を徹底する。	④会議や朝礼などで事故防止や安全衛生について確認し、日常作業中の安全確認や利用者個別の確認などにより、安全や衛生面の配慮に努めた。
⑤個人の尊厳を第一に、丁寧で明るい接遇に努め、プライバシーの保護及び個人情報の保護などを徹底する。	⑤個人の尊厳を第一に、言葉使い等を含め丁寧に明るい挨拶や声かけに努め、利用者のプライバシー保護を徹底し、個人情報保護を適正に行った。
⑥利用者の状態、利用の経過等に配慮しながら、必要に応じて家族及び関係機関と連携を図り、利用者が安定し継続して通所できるように支援する。	⑥利用者の障害と既往症の状態を配慮し、家族や関係機関と連絡を図った。 隣接している、福祉ホームからの通所者が居ることから、通院・入院に伴う支援、退院後の生活相談と支援を行い、利用者の安心につながるよう努めた。

(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応	
①利用者の意向、障害、健康及び体力などの状態に沿って個別支援計画書を作成し、就労継続支援のサービスを提供する。	①利用者の障害程度、健康及び体力などの状態を踏まえ、本人の意向を尊重した個別支援計画書を作成してサービスを提供した。
②利用者の適性と能力に沿った作業活動を提供するとともに、工賃向上計画書を作成して工賃の向上を図る。	②個別支援計画に基づき、利用者の適性と能力に応じた作業の場を提供している。 作業は、外部業者からの受注による梱包と箱折、法人内施設の清掃と調理補助などを行っており、作業収益をもとに工賃を支払った。
③利用者の健康状態及び生活状況に応じて生活相談並びに支援を行う。	③利用者の状態に注意し、特に隣接している福祉ホームからの通所者に対しては、病院入通院時の支援、生活相談を実施した。
④利用者と園長との定期的な懇談会、日常の支援及びモニタリング等を通じて、利用者の意見、要望等の把握に努め、サービスに反映させる。	④養護老人ホーム新浅川園と合同で毎月懇談会を開催しているが、作業を優先する利用者が多く、懇談会への参加が少ないため、日常支援の中で利用者要望等の把握に努め、利用者の意向や状態を確認しながら作業と生活支援の両面に取り組んだ。
⑤第三者評価機関による第三者評価の実施、施設の第三者委員による利用者個別相談から、利用者サービスに関係するものを運営に反映させる。	⑤評価機関による第三者評価の実施を9月から開始し、職員アンケート及び利用者からの聞き取り調査は終了した。10月に訪問調査を実施した。
⑥障害者福祉の動向・施策等に関する情報を把握し周知する。	⑥八王子市や社会福祉協議会などの関係機関情報、福祉新聞等により福祉の動向に関する情報把握に努めた。
⑦日中活動は、利用者の意向や希望を尊重しながら取り組み、内容の充実を図る。前年度開催した日帰り旅行について継続していく。	⑦日帰り旅行については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。
(3) 事業の安定的な運営	
①関係機関と連携して、当園に関心のある方への情報提供、施設見学の受入れ及び実習の受入れ等を行い、新規利用につなげる。	①前年度まで特別支援学校から実習を受け入れていたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、社会の動向を確認しつつ、PCR検査を受けてもらい、陰性を確認してから受け入れを実施した。
②作業内容は、高い工賃を目指し、達成感・満足感などの魅力ある作業を提供し、意欲を持って取り組める体制を構築する。	②仕事をする達成感や目標を持って取り組めるように作業支援を行った。新型コロナウイルス感染症の影響等から、受注量が少ないため工賃が減少した。
③ 丁寧、柔軟な作業を提供して関係業者からの信頼を高め、また、法人他施設の協力を得て、継続的安定的な作業を確保する。	③ 外部業者からの受注による梱包と箱折の作業は、業者の連休や景気に伴い、受注量が変動する場合があるため、その変動に応じて作業を調整し、法人他施設からの依頼による清掃を行い継続的・安定的な作業の確保を図った。新型コロナウイルス感染症の影響から、受注量が減少した。
④コンピューター入所者管理システムを活用して、効率的に情報を共有する。	④コンピューター入所者管理システムを活用し、職員がサービス提供関係情報を効率的に共有できる体制を整備した。

	⑤職種間の連携、及び併設施設との連携による運営に努める。	⑤職種間の連携はもとより、養護老人ホーム新浅川園との連携協力による施設運営に努めた。
	⑥施設全体として経常収支のバランスを保てる運営に努める。	⑥目標工賃達成指導員配置加算の取得による収入増などにより、安定的な財政と収支バランスを保った運営に努めた。
(4)職員の知識・技術の向上と職場の活性化		
	①法人職場内の研修、OJTを実施する。	①法人本部、青陽園等の協力のもとに職員研修を実施し、また、経験と知識を積んだ職員からのOJTを実施した。
	②職務の経験と習熟度及び職員の希望等に配慮しながら、関係機関主催の外部研修や資格研修へ職員を参加させる。	②養護老人ホーム新浅川園との連携の中で、職員研修を進めた。
	③施設運営及び利用者サービスに関する共通認識を深めるため、会議等を実施する。	③職員会議、各種会議及び朝礼等を活用し、職員間での確認や周知等により、運営、利用者サービスに関する共通認識を深めるように努めた。
	④施設間・職種間の協力体制を図りながら法人共通行事に取り組み、組織の活性化と職員間の連帯感を構築する。	④新型コロナウイルスの感染防止の観点から、敬老の集い(各施設同一の実施日で施設単位で開催)を除き、法人共通行事は中止した。
(5)地域、後援会との連携		
	①地域町会、後援会及び関係機関との連携協力を図る。	①法人本部のもとに、地域町会及び後援会との連携協力を図り、また、八王子市の障害関係部署等との連携を図った。
	②本部と連携を図り、町会長との懇談会に参加する。	②予定通りに開催した。
	③夏祭り等の行事の実施に際しては、法人内の施設、地域及び後援会との連携のもとに実施する。	③新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止となった。
	④地域と共同で防災訓練を実施する。10月21日(金曜日)	④新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、法人内施設職員が合同で実施した。

令和4年度 就労B型 浅川園 利用実績

定員(人) 20

	月初人数	延定員 A	延利用 B	利用率 B÷A	備考
4月	15	420	245	58.3%	
5月	15	360	233	64.7%	
6月	15	440	268	60.9%	
7月	16	400	250	62.5%	
8月	16	420	269	64.0%	
9月	17	400	269	67.3%	
10月	17	420	310	73.8%	
11月	17	400	312	78.0%	
12月	17	400	314	78.5%	
1月	17	380	303	79.7%	
2月	17	360	300	83.3%	
3月	17	440	348	79.1%	
計	196	4,840	3,421	70.7%	

令和4年度 事業報告

福祉ホームさくら

計 画	上半期実施状況
1 事業 身体障害者福祉ホーム さくら 定員 20人	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標	
年間利用率を95%とする。	年間利用率 90.8%
5 実施内容	
(1)施設の安心・安全な運営	
①事業継続計画(BCP)に基づき、計画的な防災訓練及び消防設備点検を実施する。	①②③④⑤⑥については、養護老人ホーム新浅川園及び就労継続支援B型事業所浅川園と連携して実施した。 具体的には、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として玄関に靴底の消毒マット及び手指用のアルコール消毒液を設置。また、各利用者に毎日の検温の実施を促した。 外部へ働きに出ている利用者への周知を徹底するため、玄関及び養護側出入り口の2か所に、感染防止対策関係等のポスターを掲示した。
②本部が実施する地域との防災訓練に参加して、防災への地域連携と防災意識の向上を図る。	
③感染症対策について、適宜職員及び利用者等に周知徹底する。	
④事故防止に努め、利用者の住環境における安全衛生面への配慮を徹底する。	
⑤個人の尊厳を第一に、丁寧で明るい接遇に努め、プライバシーの保護及び個人情報の保護などを徹底する。	
⑥利用者の状態、入所の経過等に配慮しながら、必要に応じて家族及び関係機関と連携を図り、利用者が安定し継続して自立生活をおくれるように支援をする。	
⑦病気等の対応については、『利用者対応報告書』等により安全衛生面を、更に個々の『利用者支援日誌』にて安全確認を行っていく。	⑦日常の確認については、『利用者支援日誌』にて対応し緊急性を伴う内容については、『利用者対応報告書』にて報告を行った。

(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応

①障害の程度や能力に応じて、浅川園への通所や外部の障害者施設へ通所したり、一般企業で働きながら、できる限り自立した生活に取り組んでいる。施設としては、利用者の状態に配慮し、本人の意向を尊重しながら、生活相談に応じ必要な支援をする。	①利用者からの相談などに対応できる体制を整備し、就労継続支援B型事業所浅川園と連携を図りながら対応をした。 また、利用者の自立生活の安定継続につながるよう、入院や通院等の場合は、家族や関係機関と連絡をとりながら必要な助言や支援を行った。
②利用者個々の生活様式及び生活習慣を尊重しながら、安全衛生面で改善が必要な場合は、個別の助言や支援をする。	②利用者の意向を確認して、消防設備点検、床清掃及び防虫剤設置などを実施し、就労継続支援B型事業所浅川園の協力を得ながら安全衛生面の助言、確認などを行った。居室内清掃について、4名のうち2名が有料ヘルパーを導入し、1名が障害関係のヘルパーを利用、1名が介護保険下でのヘルパーを利用した。
③障害、疾病及び栄養管理などの関係から、食事提供を希望される利用者には、食事サービスを提供する。	③入居者のうち、10名の方が通常及び部分的(朝のみ、夕のみ等)に食事サービスを利用し、8名の方が自炊を行い食事サービスは利用されていない状況であった。
④健康で文化的な生活につながるよう、関係する情報の提供や助言をする。	④健康で文化的な生活につなげるための情報の提供として、市広報等の設置と掲示、診療所情報に伴う助言、パソコンの操作教示などを行った。

(3) 事業の安定的な運営

① 区市町村、リハビリテーション関連施設及び病院等に、当ホームの情報提供を行い、施設見学の受入れ等を行いながら、新規利用につなげる。	① 就労継続支援B型事業所浅川園の協力を得ながら、関係機関や就労支援関係事業所等に空き室情報を提供した。
② 法人他施設との連携による運営に努める。	② 養護老人ホーム新浅川園及び就労継続支援B型事業所浅川園と連携して実施した。
③ 経常収支のバランスを保てる運営に努める。	③ 年間利用率が目標には届かなかったが、経常収支のバランスを保った運営を行った。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

①法人職場内の研修、OJTなどを実施する。	①②③については、養護老人ホーム新浅川園及び就労継続支援B型事業所浅川園と連携して実施した。
②施設運営及び利用者サービスに関する共通認識を深めるための会議等を実施する。	
③施設間・職種間の協力体制を図りながら法人共通行事に取り組み、組織の活性化と職員の連帯感を構築する。	

(5) 地域、後援会との連携	
①地域町会、後援会及び関係機関との連携協力を図る。	①法人本部のもとに、地域町会及び後援会との連携協力を図り、また、八王子市の障害関係部署等との連携を図った。
②本部と連携をとり、町会長との懇談会に参加する。	②予定通りに開催した。
③夏祭り等の行事の実施に際しては、法人内の施設、地域及び後援会との連携により実施する。	③新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止となった。
④地域と共同で防災訓練を実施する。10月21日(金曜日)実施予定	④新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、法人内施設職員が合同で実施した。

令和4年度 福祉ホームさくら 利用実績

定員(人) 20

区分	月初人数	延定員 A	延利用 B	利用率 B÷A	備考
4月	17	600	510	85.0%	
5月	17	620	527	85.0%	
6月	17	600	510	85.0%	
7月	18	620	558	90.0%	
8月	18	620	558	90.0%	
9月	19	600	570	95.0%	
10月	19	620	589	95.0%	
11月	19	600	570	95.0%	
12月	19	620	589	95.0%	
1月	19	620	589	95.0%	
2月	18	560	504	90.0%	
3月	18	620	558	90.0%	
計	218	7,300	6,632	90.8%	

年度当初目標

95.0%

青陽園・診療所・初任者研修事業

(1)施設の安心・安全な運営 ① 新型コロナウイルス感染症等防止対策の徹底 ・「感染症及び食中毒の予防・まん延の防止のための指針」に基づき、感染防止委員会を定例開催するとともに感染症管理体制を向上させていく。 ・新型コロナウイルス感染症の防止対策として、入所前の利用者にPCR検査を実施するとともに、必要に応じて職員のPCR検査を行う。 ・新型コロナウイルス感染症発生時から、直接介護する際の身支度の徹底等感染予防対策を見直したことにより、これを職員に定着させる。 ・感染症予防に関する実践的な研修を定期的に実施する。 ・最新情報の収集に努め、感染発生時の事業継続計画(BCP)に基づき点検や対策マニュアル等の見直しを実施する。 ・退院・通院後の施設受入れ体制を強化する。	① 感染防止委員会を5回、緊急感染防止委員会を8回開催し、感染防止委員会では職員のガウンテクニックなどの標準予防策の確認等を行い、緊急感染防止委員会では、新型コロナウイルス感染症発生時の初動対応等について検討及び確認を行った。 ・入所前の利用者に2回PCR検査を実施し、職員についても週1回のPCR検査及び出勤前抗原検査を実施した。 ・感染症に関する研修として、ガウンテクニックの評価表を作成し、職員が手順通り出来ているかを点検し、出来ていない職員には、個別指導するなど実践的な研修を行った。 ・八王子市保健所等から感染症関係情報を収集した。2月には感染防止委員会にて感染発生時の事業継続(BCP)計画をもとに訓練を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、退院時は1階フロアで過ごしていただき、1週間経過後PCR検査を行い陰性を確認した後に、他フロアへ移動した。
---	---

② 社会的な信頼の確保と向上 ・第三者委員会参加のもと、苦情防止解決委員会を開催し、要望等の検討や苦情内容からの改善に努める。 ・個人情報の保護などを適切に行うために、法令、各種規程の遵守の徹底を図るための研修等を実施する。 ・第三者評価を受審し高い評価が得られるサービスに努める。	② 第三者委員参加による苦情防止解決委員会を11月に開催した。 ・職員倫理、行動指針、個人情報保護の研修を実施した。 ・第三者評価受審の結果、良好な結果を得ることができた。
③ 医療体制の維持 ・利用者・家族から安心感を持たれている常勤医師の配置について、継続・維持に努める。 ・園内での看取り介護の充実を図るため、医師及び医務課・介護課を中心に、利用者及びその家族の意向を確認し対応する。 ・協力医療機関との連携を強化する。	③ 常勤医師、非常勤医師による内科、精神科、皮膚科の配置体制を維持し、利用者の健康管理を行った。 ・園での看取りの方は24名であった。看取りに際しては、家族と主治医等との意思疎通を図りながら「看取り介護についての同意書」を基に実施した。 ・協力病院と定期的な意見交換会を予定していたが、感染防止の観点から中止した。
④ 防犯・防災体制の整備・見直し ・事業継続計画(BCP)に沿って施設内で訓練を実施する。 ・防火管理委員会を計画的に開催し、組織的な防災体制の充実を図る。 ・定期的な防災訓練及び防犯訓練、定期点検を実施する。 ・外部からの侵入等の対策について検討する。	④ 事業継続計画(BCP)に沿った訓練を12月に実施した。 ・避難訓練では、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、利用者が密にならないよう、職員が避難経路の確認や避難手順の再確認を行った。また定期的に業者による消防設備点検を実施した。 ・防犯対策として正面玄関の開錠時間を短縮し、また1階利用者の居室エリアへは、鍵か電子錠での開錠が必要で、外部から関係者以外の侵入を防げるよう対策を取った。
⑤ 事故の防止 ・「事故発生防止のための指針」に基づき、事故防止対策委員会の定例開催を行い、事故防止体制の強化に努める。 ・ヒヤリハット報告書、事故報告書の分析結果に基づいて、立てられた予防を定期的に検証し、再発防止に努める。 ・園内研修を実施し、それらの内容を踏まえ事故防止策の充実を図る。 ・道路交通法改正に基づく安全運転管理者を選任し、安全運転・交通事故防止の徹底を図る。	⑤ 事故防止委員会及び日常のケアを通じて、ヒヤリハット報告・事故報告を分析して事故防止対策を図った。また入所相談時に家族に対して転倒や転落などのリスクについて事前に説明し、家族に理解を得るように取り組んだ。 ・事故防止関係の研修を年間の教育研修計画に組入れて実施した。 ・園車を運転する職員に対して、「飲酒運転の根絶」「ながら運転防止」「あおり運転防止」に関する資料を配布し、安全運転及び交通事故防止に努めるよう指導を行い、また職員通用口に飲酒運転禁止のポスターを掲示し職員全員に注意を促した。
⑥ 虐待の防止及び早期発見・拘束ゼロの徹底 ・身体的拘束等廃止委員会の定期的な開催及び委員会が主催となる園内研修をオンライン研修等を活用し実施する。 ・尊厳保持、虐待防止、身体拘束防止についての委員会を定期開催し、身体拘束ゼロ、虐待ゼロを継続するため、園内研修を充実させる。 ・「身体的拘束等適正化のための指針」に沿った行動に努める。	⑥ 尊厳保持・虐待防止・身体拘束防止を継続するため、尊厳保持・虐待防止・身体拘束防止委員会を月1回開催し関係する研修を3回実施した。また身体拘束ゼロを継続するため、身体的拘束等廃止委員会を3か月に1回開催し「身体拘束適正化のための指針」に沿って行動していることを確認した。

⑦ 建物・設備の維持管理 ・老朽化した、給排水設備及び厨房設備等を更新する。 ・業務の効率化を図るため、インターネット環境の整備を検討する。 ・定期的な建物・設備の点検を実施し、必要に応じて修繕を実施する。 ・診療所の電子カルテ及び診療報酬請求ソフト等の関連機器を更新する。	⑦受水槽の点検時に亀裂が確認されたため修理を行った。また消防設備点検及び建物点検時に一部不具合があり修理を行った。 ・無線でインターネットに接続できる機器を購入し、オンライン会議等に活用した。 ・診療所の電子カルテ及び診療報酬請求ソフトの更新を行った。また令和5年4月より義務化されるオンライン資格確認システムの導入を行った。
(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応	
① 個別サービス計画の組織的な見直しの実施 ・「褥瘡の予防及び対策の指針」に沿って発生予防のための管理や排泄に介護を要する利用者への支援を実施する。 ・サービス計画を定期的に見直し、その際には利用者・家族の要望を組織的かつ的確に把握しサービス計画に反映させる。 ・各部署との連携強化を図り、創意と工夫により高品質なサービスの向上に努める。 ・利用者ごとに個別の介護手順を作成し、情報の共有化を図り、サービスの質向上に努める。 ・個別の機能訓練計画及び栄養計画を定期的に評価し、その後の計画に反映させる。	①ケアプラン方針会議にて、利用者ごとのサービス計画書の内容について、園長、副園長、各課課長が出席し見直しを行った。その中で個別の機能訓練計画及び栄養計画の内容についても見直しを行った。 ・褥瘡対策委員会において、個別の状況を確認し改善を図った。 ・ケアプラン及び機能訓練計画、栄養計画に基づきサービス評価を行った。 ・利用者ごとの介護手順書を作成し、情報共有を図った。 ・ケアプラン会議には、各部署の担当者が参加し、利用者サービスに適した計画になるよう進めた。
② 利用者・家族の意見、要望の把握 ・サービス計画について十分な説明を行い、利用者・家族の同意が得られるようにする。 ・毎月1回、園長と利用者との定期的な懇談会をフロア毎に開催し、利用者の意見等を把握する。 ・新型コロナウイルス感染症等の状況により、家族と園との定期的な懇談会の開催を検討する。 ・第三者評価利用者アンケート結果から改善策を図る。	②新型コロナウイルス感染症の防止の観点から、ケアプラン会議への家族等の出席は中止とさせていただいており、家族の意向や要望については、電話等で確認しケアプランに反映させ、ケアプランの内容については利用者・家族等の同意を得ている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、園長と利用者との懇談会は中止した。 ・利用者の意見や要望を把握するため、第三者評価機関にて、9月に利用者への聞き取り調査を実施した。 ・家族から要望の多い面会については、6月初旬から約1か月程度ではあるが、直接面会を再開し延べ67回利用があり、その他の期間ではオンライン面会を行った。
③ サービス計画に基づくサービスの実施 ・食事、排泄、入浴等の個別サービスを実施し、向上を図る。 ・医療、健康管理、機能訓練サービスを実施し、向上を図る。 ・歯科医師等と連携し、個人の嚥下状態を把握し、適切な食形態で提供する。 ・季節感を取り入れた行事食や、利用者が食事内容を選択できる機会を設ける等よりきめ細かな、快適な食事サービスを実施する。	③利用者・家族等の希望と関係者の意見を取り入れた個別のケアプランをもとに、利用者に合わせたサービス提供を実施した。 ・医師、看護職員による健康管理を行い、また機能訓練計画及び栄養計画に沿ったサービスを実施した。 ・歯科医師の出席する経口維持加算会議により個人の状態に合わせた食形態で食事提供した。また選択食の機会を設け、利用者を選んでいただいた食事を提供した。 ・敬老の集いやクリスマス等では、季節感を感じていただけるメニューを提供した。

	④ 各種行事等の実施 ・地域での新型コロナウイルス感染症の実情を踏まえて、行事及びクラブ活動を少人数で行う等、感染防止対策をとり実施する。 ・利用者の要望を取り入れ、また状況に合わせたグループ活動の活性化を図る。	④ 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、お花見会と夏祭りを中止し、敬老会は家族や来賓の参加を中止して、敬老の集いをフロア毎に開催し、理事長より95歳以上の利用者18名一人ひとりにお花の授与と記念撮影を行い、記念写真は家族にお送りした。 ・グループ活動では、利用者の意見をもとに夏祭りやクリスマス会等の季節感のある行事をはじめ、しおりの作成やフラワーアレンジメントなど、グループ職員が企画から実施まで行うことでグループ活動の活性化に繋がった。
(3) 事業の安定的な運営		
	① 経営感覚の向上 ・新型コロナウイルス感染症対策を優先に、利用率の改善を進める。 ・月々の稼働率を分析し、幹部会で評価し、更に経営の充実に努める。 ・短期入所の安定した稼働率を図るため、居宅介護支援事業所、病院等への訪問を定期的に行い、また、長期利用者を確保し、入退所の回数を押さえることで、感染症のリスクを下げるよう対策を図る。 ・介護報酬改定に伴う、新設加算算定の検討を継続する。 ② 職員の確保・定着 ・積極的に年休取得を計画的に推進する。 ・自己申告書等を基に、職員に役割を与え各自のモチベーションアップを図る。 ・介護職員初任者研修事業については、地域での新型コロナウイルス感染症発生状況等の実情を踏まえ、開講できる工夫に努める ・新型コロナウイルス感染症により、多くが集まるような外部研修は参加を控え、園内でオンライン研修等の充実を図る。	① 幹部会において収支目標に係る進捗状況や経営状態について報告し職員周知を図った。 ・短期入所は新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、事業所訪問は控えた事もあり、上半期では低調だった稼働率も、電話による事業所への情報提供や法人内の居宅支援事業所及び包括支援センターの協力により、短期入所の稼働率は下半期においては回復した。 ・介護報酬加算算定について、職員配置や業務内容とシステムの入力方法等について検討を行い、今後も検討を継続することとした。 ② 各課において、年休取得を計画的に行った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、全体行事が減少している中、グループ活動をグループ職員主体で進めておりモチベーションアップに繋がった ・介護職員初任者研修事業者は新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から休講とした。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、個人で研修受講が可能なオンライン研修を継続した。
(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化		
	① 職員の知識・技術の向上 ・マニュアル、手順書の周知、徹底を図る。 ・施設内において定期的な研修を実施する。 ② 職場の活性化 ・年休取得しやすい職場環境づくりや業務改善を推進する。 ・労働安全衛生を推進し、安全な労働環境を整備する。 ・産業医への相談機会を設ける等、メンタルヘルス対策の強化を図る。 ・IT技術等の活用を図ることにより、業務の効率化を図る。	① マニュアル検討委員会にて各課から提出されたマニュアル見直しについては、各課への配布と各課会議等にて周知した。 ・研修計画をもとにオンライン配信されている中から、教育研修委員会で選定し研修を実施した。 ② 年休取得については、祝日の少ない月に取得しやすいようシフト調整等計画的に進めた、 ・安全衛生委員会において、労働災害が発生した場合には、原因を分析し再発防止策について検討を行った。 ・産業医へ相談できる機会を設け、また職員のメンタルチェックを行った。 ・パソコン内にある、共有フォルダに各課・委員会毎にフォルダを作成しており、職員が研修画像や資料をいつでも閲覧できるよう整理している。

	③ 業務の簡素化、効率化 ・園内の組織体制を見直し、充実した運営を図る。また、役割にあわせた人材育成を強化し、次世代の人材を育成する。 ・感染症を念頭に、業務の見直しを進める。 ・接触感染防止等の観点から、ペーパーレス化等を推進する。	③次世代の職員へ役割分担を行い、業務の進め方等について指導を継続して行った。 ・感染症対策を取りながらのグループ活動の進め方や感染症発生時に衛生用品を速やかに配置出来るよう在庫の保管及び調整について見直しを行った。 ・パソコン内の共有フォルダに、目標管理シートや人事管理シート等の園内様式を保存し、ペーパーでのやり取りを減少させた。
(5) 地域、後援会との連携		
	① 地域等連携事業の推進 ・本部と連携をして、町会長との懇談会(6月10日(金曜日))、地域との合同防災訓練(10月21日(金曜日))に取り組む。 ・本部、後援会、各園やボランティアと連携し、夏祭り(7月29日(金曜日))敬老の集い(9月17日(土曜日))、チャリティバザー(10月1日(土曜日))などの行事に取り組む。 ・第二青陽園及び地域包括支援センター川口と連携して「認知症カフェ・さくら」「介護予防体操教室」の開催は、地域での新型コロナウイルス感染症発生等の実情を踏まえ検討する。 ・ホームページの更新等により、適切な情報提供に努める。	① 法人主催による町会長との懇談会に園長が出席した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、夏祭りを中止した。また地域との合同防災訓練は地域の参加は中止したが法人内で実施した。 - 敬老の集いは、新型コロナウイルス感染症発生のため1か月程度延期となったが、10月11日に開催し理事長より95歳以上の利用者一人ひとりにお花の授与と記念撮影を行った。また後援会から利用者へ食事用エプロンと式典へ生花の贈呈をいただいた。 ・第二青陽園及び地域包括支援センター川口と連携しての「認知症カフェさくら」と「介護予防健康体操教室」は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。 ・ホームページのシステム更新を行い、感染症の情報発信を行った。
	② ボランティアの受入れ ・地域での新型コロナウイルス感染症発生等の実情を踏まえ、ボランティアの受け入れについて検討する。	② 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から受入れは中止とした。
	③ 高齢者関係機関等との連携 ・東京都、八王子市との情報交換等を積極的に行う。 ・東京都社会福祉協議会、八王子市社会福祉協議会等との連携を図る。 ・東社協高齢者施設福祉部会、八王子施設長会に参加し、他施設との情報交換を行う。	③八王子市から情報発信される「八王子ケア倶楽部」から、八王子市及び厚生労働省等から介護・福祉関係情報を収集した。 ・東京都社会福祉協議会の会員施設として情報提供を受けており、同会関係のアンケートや調査に協力した。 ・八王子施設長会ではオンラインZOOMによる施設長総会が7月に開催され、その中で情報交換などを行った。

青陽園利用者実績(令和4年度)

月	日数	長期入所(140人)						短期入所(20人)				合計稼働率
		ベッド延数	利用実人数	入院者数	入院延日数	入所利用延人数	稼働率	ベッド延数	利用実人数	入所利用延人数	稼働率	
4月	30	4,200	129	9	135	3,731	88.8%	600	16	455	75.8%	87.21%
5月	31	4,340	135	12	183	3,904	90.0%	620	20	401	64.7%	86.79%
6月	30	4,200	140	13	170	3,933	93.6%	600	21	424	70.7%	90.77%
7月	31	4,340	135	13	270	4,007	92.3%	620	24	568	91.6%	92.24%
8月	31	4,340	137	11	130	4,130	95.2%	620	23	624	100.6%	95.85%
9月	30	4,200	137	7	163	3,983	94.8%	600	21	487	81.2%	93.13%
10月	31	4,340	138	6	64	4,226	97.4%	620	23	634	102.3%	97.98%
11月	30	4,200	141	6	106	4,010	95.5%	600	23	638	106.3%	96.83%
12月	31	4,340	141	8	97	4,095	94.4%	620	22	648	104.5%	95.63%
1月	31	4,340	136	8	155	4,060	93.5%	620	23	660	106.5%	95.16%
2月	28	3,920	138	7	81	3,685	94.0%	560	23	583	104.1%	95.27%
3月	31	4,340	137	10	143	3,998	92.1%	620	23	596	96.1%	92.62%
合計	365	51,100	1,644	110	1,697	47,762	93.5%	7,300	262	6,718	92.0%	93.29%

令和4年度 事業報告

在宅福祉センター

計 画	実施状況
1 事業 (1)青陽園デイケアセンター 定員30人 (2)ヘルパーステーション川口 (3)居宅介護支援事業所川口 (4)地域包括支援センター川口	計画どおり

2 経営方針	計画どおり
---------------	-------

3 行動指針	計画どおり
---------------	-------

4 収支目標	
デイサービスは、利用者数の低迷から運営定員を24人とし、過年度実績を参考に利用率93.8%(1日22.5人)、訪問介護事業は月平均利用者数85人、居宅介護支援事業は介護支援専門員1人当りプラン月平均38人を目標とする。地域包括は過年度実績参考から予防プラン月平均250人を目標とする。	デイサービスの平均利用率は、90.9%、訪問介護事業の月平均利用者数は55人、居宅介護支援事業の介護支援専門員1人当り月平均プラン数は37.4人、地域包括は月平均予防プラン数は246人でした。 デイサービスは市内デイサービス施設数の飽和状態にあり、また、ご利用者ご家族の新型コロナウイルス感染による利用中止などの影響もあり、目標に届かなかった。ヘルパーは職員の高齢化や退職などの関係から目標に届かなかった。居宅と包括は目標に僅かに届かなかった。

5 実施内容	
(1) 施設の安心・安全な運営	
① 利用者・家族の個人情報の保護を徹底し、介護保険、その他の法令を遵守し、適切なサービスの提供を行う。	①利用者等の個人情報保護を徹底するとともに、利用者から個人情報の使用に関する同意書を頂いて、個人情報の取扱いを適切に行った。また、介護報酬改定に伴う介護保険関係法令を遵守したサービス提供に努めた。
② 防災訓練や消防設備点検等を行い防災体制の整備をするとともに、天候や交通状況に注意し、丁寧・安全な運転に努め、デイサービス利用者送迎や自宅訪問を行う。	②防災訓練を実施し、定期的に消防設備点検を実施した。また、毎朝のミーティングや会議で交通安全についての注意喚起を行い、自動車によるご利用者の送迎や自宅訪問等において安全運転に努めた。

③ 道路交通法改正に基づく安全運転管理者を選任し、安全運転・交通事故防止の徹底を図る。	③安全運転管理者を選定し、運行前点呼を実施している。10月からはアルコール検知器を使用した運行前点呼に取り組んだ。
④ ヒヤリハット報告や事故対策の周知等により事故防止に努める。	④ミーティング、会議等において、注意や報告をし、職員一人ひとりが事故防止の意識を高めるように取り組んだ。
⑤ 尊厳保持、虐待防止、身体拘束防止についての委員会を定期開催し、身体拘束ゼロ、虐待ゼロを継続するため、外部研修への参加、園内研修の実施、身体的拘束等適正化のための整備を行う。	⑤青陽園と協力体制をとり、園内研修を実施した。また、尊厳保持・虐待・拘束防止委員会による指針を個々に配付し、月間目標を在宅4事業所に配布して活用した。研修は新型コロナウイルス感染症防止対策のため各事業所にて取り組んだ。
⑥ 安心・安全なサービス提供に資するよう関係情報の周知や研修等を行う。	⑥4事業所が連絡を密にとり、情報の共有化を図り、利用者サービスの充実に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症防止対策のため合同研修は控え、各事業所において内外の研修を実施した。
⑦ 地域包括支援センター川口は、八王子市川口事務所建物の一部を使用している関係から、川口事務所と連携して設備点検や防災活動に取り組む。	⑦地域包括支援センター川口は、八王子市川口事務所と連携して設備点検や防災訓練に取り組んだ。
⑧ 新型コロナウイルス感染症の感染症防止対策のため、手洗い、うがい、消毒等の実施や関係情報の周知等により感染防止に取り組む。必要に応じて職員のPCR検査を行った。	⑧青陽園と協力体制をとり、情報の収集と周知、感染症予防のための手洗い・うがいの励行に努めた。利用者には手洗い消毒を実施し、職員は健康管理に努めた。職員の週1回のPCR検査と必要に応じて追加のPCR検査を行った。

(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応

① 利用者・家族の要望・意見は、訪問時に相談員・ケアマネージャー等と連携して把握に努める。また、利用者・家族に納得が得られるようにサービス内容等について分かりやすい説明に努めるとともに、速やかな対応を図る。	①ご家族との連絡帳の交換を通じて、利用者及び家族の要望・意見を的確に把握するように努めた。また、サービス内容の説明を家族同席のもとで丁寧に行った。
② 相談・見学・体験等については丁寧な対応を行い、各事業所の在宅福祉サービスの役割についての理解を促進し、サービスの利用に繋がるように努める。	②新型コロナウイルス感染症防止対策をとった見学の実施や問合せには利用者・家族の要望に沿うように体験等を勧め、丁寧に対応し、在宅福祉サービスの理解を促進し、サービス利用に繋がるように努めた。
③ 苦情が寄せられた場合は、その苦情者の立場に立ち真摯に受け止め、適切な対応を行い、必要な改善を図る。	③苦情を伝える利用者・家族の気持ちの受容、適切な対応、必要な改善や再発防止に努めた。
④ 家族介護者の介護負担軽減に寄与できるようサービス提供に努める。	④連絡帳やサービス担当者会議等において家族からの要望等を伺い、利用者に負担がかからず、家族の介護負担軽減につなげるように努めた。

⑤ 行事や予定等の情報を適宜提供して、必要時にはサービスの利用に繋げるとともに、利用者・家族・関係事業所との信頼関係の向上を図る。	⑤新型コロナウイルス感染症防止対策をとり、行事には全利用者が参加できるようにケアマネへの連絡や3日間に別けて少人数での実施等の工夫をした。4月「うらら会」、7月「七夕祭り」、8月「夏祭り」、9月「敬老の集い」、12月「クリスマス忘年会」、1月「新年会」、2月「節分豆まき」、3月「ひな祭り」を行った。また、行事や月間予定等を利用者・家族に適時提供し、また、利用者送迎時に家族に予定等の説明をして、利用者・家族との信頼関係の向上に努めた。
⑥ 地域包括支援センター川口は、高齢者あんしん相談センターとして、地域高齢者からの相談に丁寧に対応する。	⑥地域住民の方からの相談・ニーズについては、相談者が安心して在宅生活が送れるように、丁寧な相談対応に努めた。
(3) 事業の安定的・効率的な運営	
① 青陽園デイケアセンターは、施設機能と広い敷地環境を利用して、利用者本位のサービスを提供する。また、利用者の重度化に伴い、個別機能訓練や入浴サービスの希望が増加しているため、利用者のニーズを把握し、体制を整備・強化し、サービスの充実を図る。長寿をお祝いする敬老の集いは、利用者全員参加できるように9月17日(土曜日)、19日(月曜日)、20日(火曜日)実施する。	①新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、散歩等の活動は可能な時期に実施し、花壇の花などをフロア内に飾って明るい環境づくりや介護度に合わせた個別の活動を行った。また、ニーズの高い入浴サービスの回数増、重度者の入浴対応を実施し、機能訓練は個別対応の充実を図った。敬老の集いは予定通り実施した。
② ヘルパーステーション川口は、利用者の在宅生活の安定と継続を目標にサービスを提供する。	②利用者の在宅生活の安定と継続、家族介護の負担軽減に資するように努めた。また、研修等を行ってサービスの向上に努めた。
③ 居宅介護支援事業所川口は、利用者と家族の意向を踏まえて、在宅生活を快適に営めるように計画書の作成に努め、サービス提供事業者との連絡調整を行う。	③利用者と家族の意向を踏まえて、在宅生活を快適に営むための計画書作成に努め、在宅サービスの調整を行った。また、サービス提供事業者との連絡等により在宅サービスの調整を行った。
④ 地域包括支援センター川口は、地域包括支援ケアシステム構築を目標に圏域の「地域住民・医療・介護・福祉」との連携体制の充実を図る。受託2年目を迎えた「生活支援体制整備及び認知症地域支援事業」は、地域に密着し高齢者の生活を支える体制作りに取り組む。	④地域で安心して暮らしていけるように、圏域の医療・介護・福祉の関係機関、民生委員、町会等と連携をとって事業を遂行した。また、生活支援体制整備及び認知症地域支援事業は、八王子市の地域づくり推進計画「地域カルテ川口」の作成に協力した。また、認知症「本人・家族一体的支援の会」を発足し、定期的な開催ができた。
⑤ 在宅事業所が連携して、事業の安定的・効率的な運営に努める。青陽園デイケアセンターは、各居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターとの信頼強化を図る。居宅介護支援事業所川口は、医療と介護の連携強化を図る。ヘルパーステーション川口は、サービス提供責任者の役割を明確にし、サービスの提供に努める。	⑤在宅連絡会を定期的開催した。4事業所の連携体制を強化し、事業の安定的・効率的な運営に努め、利用者・家族、地域へのサービス向上に繋げた。青陽園デイケアセンターでは、速やかな実施報告書の提供、細やかな要望への対応など各関係機関との信頼強化に努めた。居宅介護支援事業所川口は、研修等を通して医療と介護の連携強化を図った。ヘルパーステーション川口は、訪問型サービスAと介護サービスのサービス提供に合わせた計画作成、訪問等に取り組んだ。

⑥ 月々の稼働率等を分析し、幹部会で評価し、更に経営の充実と効率化に努める。	⑥ 月1回開催される幹部会で、経営、運営面での報告、連絡、相談を行い、稼働率を分析し評価を行い運営の充実に努めた。
(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
① 各事業所でのOJTや研修、外部の研修や資格取得研修などにより、職員の知識・技術の向上に努めるとともに、人材育成と職員の定着化を推進する。 外部研修及び園内研修については、新型コロナウイルス感染症予防対策によるオンライン研修により実施する。	① 4事業所間で連携をとって安定した経営に努めるとともに、職員間情報交換を密に行った。新型コロナウイルス感染症予防対策に留意し、各事業所毎の職員研修、オンライン研修等を実施した。 なお、資格取得や修了証交付は、主任介護支援専門員1名、安全運転管理者1名、認知症介護基礎研修修了1名でした。
② 法人行事や青陽園行事などへの取り組みを通じて、職員の連帯感の向上に努める。	② 法人行事や青陽園行事などへの参加は、新型コロナウイルス感染症予防対策に合わせて実施の判断をした。
③ 青陽園と連携して、年次有給休暇の取得しやすい環境を整備し、積極的に当該休暇の取得を推進し、モチベーションや生産性の向上、働きやすい職場作り、メンタルヘルス対策に努める。	③ 青陽園と連携を図り、職員の働きやすい環境づくりに努め、日頃より職員への声を受け止めるように心掛けた。年休取得は順調に取得した。
(5) 地域、後援会との連携	
① 新型コロナウイルス感染症発生等の実情を踏まえて、夏祭り(7月29日(金曜日))、チャリティーバザー(10月1日(土曜日))、合同防災訓練(10月21日(金曜日))等をとおして、地域、後援会との連携を図る。	① 新型コロナウイルス感染症発生等の実情を踏まえて、夏祭り・チャリティーバザーは中止となった。
② パンフレット、ホームページ等により適切な情報提供を行い、地域等への事業PRを行う。	② 法人の広報誌「玉葉会だより」、青陽園ホームページの新規作成等により事業のPRを行った。 デイケアセンターは新規パンフレット作成に取り組んだ。
③ 地域包括支援センター川口は、町会・自治会、シニアクラブや福祉施設等に対して福祉講座等を実施し、地域の介護予防や相談窓口となるように取り組む。	③ 健康や介護保険サービス関連の講座、介護予防教室や認知症サポーター養成講座などを実施して、地域の介護予防や相談窓口となるように取り組んだ。
④ デイケアセンターは、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらボランティアの受け入れを検討する。	④ 新型コロナウイルス感染症発生等の実情を踏まえ、ボランティアの受け入れは見合わせた。

在宅福祉センター利用者実績（令和4年度）

	デイケア						居宅			ヘルパー	包括
月	稼働日数	延べ人数	定員(30名)	稼働率(30名)	運営定員(24名)	稼働率運営定員(24名)	プラン件数			利用者数	プラン数
							要支援	要介護	ケアマネ1人 当りプラン数 (要支援1名は 0.5件で計算)		
4月	26	548	780	70.3%	624	87.8%	36	172	38.0	62	247
5月	26	552	780	70.8%	624	88.5%	37	169	37.5	62	225
6月	26	578	780	74.1%	624	92.6%	37	164	36.5	63	249
7月	26	588	780	75.4%	624	94.2%	34	169	37.2	62	239
8月	27	579	810	71.5%	648	89.4%	35	173	38.1	60	251
9月	26	556	780	71.3%	624	89.1%	31	177	38.5	53	243
10月	26	563	780	72.2%	624	90.2%	30	180	39.0	52	250
11月	26	554	780	71.0%	624	88.8%	28	168	36.4	50	254
12月	24	539	720	74.9%	576	93.6%	29	172	37.3	50	253
1月	20	453	600	75.5%	480	94.4%	24	172	36.8	49	247
2月	24	522	720	72.5%	576	90.6%	26	171	36.8	47	246
3月	27	603	810	74.4%	648	93.1%	26	172	37.0	47	251
合計	304	6,635	9,120	72.8%	7,296	90.9%	373	2,059	37.4	55	246

令和4年度 事業報告

第二青陽園

計 画	実施状況
1 事業 (1) 特別養護老人ホームの経営 第二青陽園 定員90人 (2) 老人短期入所事業の経営 第二青陽園 定員10人	計画どおり。
2 経営方針	計画どおり。
3 行動指針	計画どおり。
4 収支目標	
年間入所利用率を98%とする。	長期入所利用率 97.8 % 短期入所利用率 90.7 % 長期短期の合計 97.0 % 要介護度 入所 3.89 短期 3.03 平均年齢 入所 88.3歳 短期 86.4歳
5 実施内容	
(1)施設の安心・安全な運営	
①新型コロナウイルス感染症等防止対策の徹底 ・「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針」に基づき、感染防止委員会を定期開催するとともに感染症対策体制を向上させていく。 ・新型コロナウイルス感染症防止対策として、入所前の利用者にPCR検査を実施するとともに、必要に応じて職員のPCR検査を実施する。 ・感染症予防に関する研修を定期的実施する。 ・最新情報の収集に努め、対策マニュアル等の見直しを実施する。	① 感染防止委員会及び日常の業務を通じて、手洗い、消毒、マスクなどの日常ケアでの感染対策を行うなど、感染症対策体制を実施した。 ・入所前の利用者にPCR検査を2回実施して感染対策を講じるとともに、職員のPCR検査を毎週1回及び必要時に実施した。 ・感染症対策に関する施設内研修を教育研修計画に組入れて実施した。また、外部研修として8月に東京都研修動画「高齢者施設における新型コロナウイルス感染予防」を受講した。 ・東京都や厚生労働省などから感染症関係情報を収集し、また、連絡会等を通じて感染対策について職員周知を行うとともに、対策マニュアル等の見直しに取り組んだ。
②社会的な信頼の確保と向上 ・日常ケアを通じて、ご利用者ご家族の意見や要望に対して誠意をもって対応するとともに、第三者委員参加のもと、苦情防止解決委員会を開催して対応を図る。 ・個人情報の保護を適切に行うために、関係情報の周知、業務点検、研修等を実施する。 ・第三者評価を受審してサービス評価を行い、サービス向上に取り組む。 ・ユニットケア推進委員会の取組みを通じてユニットケアの充実を図る。	② ・日常ケアを通じて、ご利用者ご家族の意見や要望に対して誠意をもって対応した。また、感染症対策関係から第三者委員参加による苦情防止解決委員会を中止したが、苦情相談窓口を設けるなどの体制を整備している。 ・ホームページに利用者活動の様子を掲載して、家族の安心につながるように努めた。 ・個人情報保護の研修を実施した。 ・第三者評価を受審して良好な結果を得ることができ、利用者サービス向上につなげた。 ・ユニットケア推進委員会を定期的開催してユニットケアの充実・向上に取り組んだ。

③ 医療体制の維持 ・内科、精神科、泌尿器科、皮膚科医師の定期診察により健康管理を行う。 ・看取り期や急変時の対応として、夜間を含めた医師と看護師のオンコール体制、介護員との連携などにより医療対応を提供していく。	③ 管理医、嘱託医による内科、精神科、泌尿器科、皮膚科の定期診察により、利用者の健康管理を行った。 また、管理医により利用者と職員への新型コロナワクチン接種を年2回実施した。 ・看取り期や急変時は、夜間を含めた医師と看護師のオンコール体制のもと、随時、家族に状態経過を連絡しながら対応を行った。
④ 防犯・防災体制の整備、見直し ・業務継続計画(BCP)に沿って訓練を実施し、防災体制の充実を図る。 ・防火管理委員会のもと定期的に防災訓練を実施して防災意識の向上を図り、防災設備、避難、通報等の周知徹底を図る。 ・消防設備の定期点検を実施するとともに、防火管理者による防火設備及び避難経路の確認・管理を行う。 ・防犯訓練を実施し、防犯対策、設備等の点検・見直し検討を行う。	④ 事業継続計画(BCP)に沿った訓練を実施し、計画の見直しを行った。 ・防災訓練を実施して、防災意識の向上を図り、防災設備と避難経路の確認、通報と避難手順の周知徹底を図った。 ・定期的に業者による消防設備点検を実施し、防火管理者による防火設備や避難経路の点検などを行った。 ・防犯対策として設備の点検と戸締りの点検、夜間の施設内外の巡回による点検を行い、また、防犯訓練を実施した。
⑤ 事故の防止 ・「事故発生防止のための指針」に基づき、事故防止委員会を定期開催し、ヒヤリハット及び事故報告書を分析して事故防止体制を強化する。 ・事故防止関係の研修を実施し、事故防止対策の充実を図る。	⑤ 事故防止委員会及び日常のケアを通じて、ヒヤリハット報告・事故報告を分析して事故防止対策を図った。 また、入所相談時に、家族に対して転倒や転落などのリスクについて説明し、事前に家族理解を得るように取り組んだ。 ・事故防止関係の研修を年間の教育研修計画に組み入れて実施した。
⑥ 虐待の防止及び早期発見・拘束ゼロの徹底 ・尊厳保持、虐待防止、身体拘束防止についての委員会を定期開催して虐待ゼロ、拘束ゼロを徹底継続するための確認及び職員周知を行う。 ・日常ケアを点検して適切ケアに取り組み、関係する研修を実施する。 ・「身体的拘束等適正化のための指針」に沿った行動に努める。	⑥ 尊厳保持・虐待防止・身体拘束防止の委員会や日常のケアを通じて職員周知を行い、虐待防止と身体拘束防止の徹底継続を図った。 ・日常ケアとユニット会議を通じて適切ケアに取り組むことで、虐待防止と身体拘束防止につなげた。また、関係する研修を年間の教育研修計画に組み入れて実施した。 ・「身体的拘束適正化のための指針」の見直しを行い、この指針に沿った行動に努めるとともに、関係する研修を実施した。
⑦ 建物、設備の維持管理 ・安全衛生委員会や日常業務を通じて、設備等の不具合について適宜確認し周知するとともに、定期的に建物・設備の点検を実施する。	⑦ 安全衛生委員会や日常業務を通じて、備品の整理整頓、建物・設備の点検を行い、不具合等については適宜必要な修繕を実施した。 また、業者による定期的な害虫駆除を実施した。
(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応	
① サービス計画にご利用者ご家族の意向を反映する。 ・ご利用者ご家族等にケアプラン会議に出席して頂くか、又は電話や書面にて家族と連絡をとり、ご利用者ご家族等の意向を反映したサービス計画書を作成する。	① 入所時と半年毎のサービス計画書作成時に、ご利用者ご家族の意向を確認して本計画書を作成した。 ・利用者個別の24シートから、24時間を通じた行動や状態の特徴を把握してケアを行った。 ・計画、実施、点検・評価、処置・改善のPDCAサイクルでサービス提供を行った。

② 利用者・家族等の意見、要望の把握 ・日常ケアを通じてご利用者ご家族等の要望の把握に努めるとともに、園長によるユニット巡回等を通じてご利用者ご家族等の要望の把握に努める。 ・第三者評価の利用者アンケート調査をもとに意見や要望の把握に努める。	② 日常ケアを通じてご利用者の要望の把握に努めるとともに、ご家族との電話連絡時やご家族来園時などにご家族の要望の把握に努めている。また、園長と副園長のユニット巡回等を通じてご利用者の要望の把握に努めた。 ・第三者評価を受審して、サービス提供についての利用者聞き取り調査を行い、意見要望の把握に取り組んだ。
③ サービス計画に基づくサービスの実施 ・個別の24シートにもとづき食事、入浴、排せつ等のケアを実施する。 ・個別の機能訓練計画を作成し、日常生活動作の維持改善を図る。 ・選択食や季節感のある行事食等により食事サービスを提供する。 ・ユニットケアの特徴を活かしたサービスに努める。	③ 個別の24シートにもとづき食事、入浴、排せつ等のケアを実施し、日常ケアやユニット会議などを通じてケア方法を点検して、より良いケアを提供できるように努めた。 ・機能訓練指導員とユニット職員等が連携して日常生活動作の維持改善に取り組んだ。 ・日頃より旬の食材を使い、季節を感じて頂けるような献立で食事サービスを実施した。 ・ユニットケアの特徴を活かしたサービスにつながるように、ユニット推進委員会を開催し、教育研修を実施した。
④ 余暇活動や行事の実施 ・新型コロナウイルス感染症防止対策を講じて余暇活動や行事を実施する。 ・ご利用者の要望に沿いながら、誕生会やユニット活動等を実施する。 ・パブリックスペースを活用して、家族や地域の方との交流を図る。	④ 感染症対策関係から、お花見会と夏祭りを中止し、敬老会は家族や来賓の参加を中止して、敬老の集いという形で開催した。 ・敬老の集いでは、理事長より95歳以上の利用者一人ひとりにお花の授与と記念撮影を行い、記念写真を家族にお送りした。 ・利用者の誕生会や季節を感じることができる、ユニット別の余暇活動を行い、ご利用者に喜んで頂けるよう努めた。 ・感染症対策関係から、家族や地域ボランティア等との交流活動を中止した。
(3) 事業の安定的な運営	
① 経営感覚の向上 ・幹部会にて収支目標に対する進捗状況や経営状況を確認し職員周知を行う。 ・節電や節水等により経費の節約に努める。	① 幹部会や連絡会において収支目標に係る進捗状況や経営状態について確認を行い、職員周知を図った。 ・水道及びガスの使用量節減のため節水装置を取付けており、経費の節約に努めた。
② 業務の簡素化・効率化 ・入居者管理システムや施設内LANを活用して、業務の効率化と簡素化に取り組む。 ・マニュアルの見直し、委員会や会議の見直しなどにより、業務の効率化に取り組む。	② 入所者管理システムや施設内LANを活用して、各部署内の情報共有と業務の効率化に取り組んだ。また、ユニットと各部署のパソコンで研修動画を視聴できるようにして、場所移動時間の節約と業務時間の有効利用につなげた。 ・業務委員会ほかの委員会や会議などを通じて、マニュアルの見直しや、委員会や会議の見直しを行った。
③ 入居を計画的に安全に進める。 ・居宅介護支援事業所、老人保健施設や病院などにアプローチを行いながら、PCR検査を実施して、入居を計画的に安全に進める。	③ 居宅介護支援事業所、老人保健施設や病院などと連携をとり、事前のPCR検査を行いながら、入居を計画的に安全に進めた。 また、入所前の家族説明では、重要事項の説明に加えて、看取り関係の説明も行い、ご利用者・ご家族の安心に資するよう取り組んだ。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
① 知識・技術の向上 ・OJTや研修を通じて、知識・技術の向上につなげる。 ・感染症対策の一環として、オンラインによる外部研修受講を進める。 ・必要な各種資格を取得する際の支援体制を図る。	① OJTによる知識・技術の向上に取り組むとともに、園内の教育研修を年22回の開催予定として取り組んだ。 ・外部研修は、感染症対策の関係から、YouTube動画配信などによる研修に取り組んだ。 ・修了証書が発行される研修は、安全対策責任者養成研修を2名が修了し、介護福祉士試験に1名が合格した。
② 職員の確保と定着 ・職員の確保と定着を図るために、自己申告書等を活用したキャリアパスを実施して、職員一人ひとりが「やる気と誇り」を持って働くことができる職場づくりに努める。 ・健康、安全や衛生に関する情報を提供していく。	② 法人において、職員の異動資格希望等に係る自己申告、目標管理、人事考課などによるキャリアパスを整備し、また、必要な資格研修受講時の費用の支給、資格取得時の祝金、永年勤続表彰などを整備している。これにより、職員が「やる気と誇り」を持って働くことが出来る職場づくりに努めた。 ・会議や委員会、研修などを通じて、健康や安全に関する情報を周知した。
(5) 地域、後援会との連携	
① 地域等連携事業の推進 ・本部と連携して、町会長との懇談会(6月10日(金曜日))、地域との合同防災訓練(10月21日(金曜日))に取り組む。 ・本部、後援会、各園やボランティアと連携して、夏祭り(7月29日(金曜日))、敬老の集い(9月17日(土曜日))、チャリティバザー(10月1日(土曜日))などの行事に取り組む。 ・青陽園及び地域包括支援センター川口と連携しての「認知症カフェさくら」、「介護予防健康体操教室」の開催は、新型コロナウイルス感染症発生等の実状を踏まえ検討する。	① 法人主催による町会長との懇談会に園長が出席した。 ・感染症対策関係から、夏祭りを中止した。敬老の集いを9月15日に開催し、理事長より95歳以上の利用者一人ひとりにお花の授与と記念撮影を行い、後援会からは利用者への記念品贈呈を頂いた。 ・青陽園及び地域包括支援センター川口と連携しての「認知症カフェさくら」と「介護予防健康体操教室」は、感染症対策関係から中止した。 ・ホームページに利用者活動の様子を掲載して、後援会や地域の方達に園の様子を知って貰えるように努めた。
② 高齢者関係機関との連携 ・東京都、八王子市、社会福祉協議会などの関係機関との連携を図る。 ・八王子施設長会に参加し、他施設との情報交換などを行う。	② 東京都による経営支援補助とPCR検査補助、八王子市による短期入所者PCR検査補助を受けた。 - また、八王子市のホームページ「八王子ケア倶楽部」から事業関係情報を収集した。 ・東京都社会福祉協議会の会員施設として情報提供を受けており、同会関係のアンケートや調査に協力した。 ・八王子施設長会ではオンラインZOOMによる特養施設ブロック会、施設長総会が7月に開催され、その中で情報交換などを行った。

第二青陽園利用者実績（令和4年度）

月	日数	長期入所（90名）						短期入所（10名）				合計稼働率
		ベッド延数	利用実人数	入院者数	空きベッド	入所利用延人数	稼働率	ベッド延数	利用実人数	入所利用延人数	稼働率	
4月	30	2,700	90	1	17	2,683	99.4%	300	14	257	85.7%	98.0%
5月	31	2,790	90	1	12	2,778	99.6%	310	11	302	97.4%	99.4%
6月	30	2,700	92	0	21	2,679	99.2%	300	11	295	98.3%	99.1%
7月	31	2,790	91	3	103	2,687	96.3%	310	11	284	91.6%	95.8%
8月	31	2,790	90	4	120	2,670	95.7%	310	15	263	84.8%	94.6%
9月	30	2,700	92	3	69	2,631	97.4%	300	12	254	84.7%	96.2%
10月	31	2,790	90	4	54	2,736	98.1%	310	13	270	87.1%	97.0%
11月	30	2,700	90	0	25	2,675	99.1%	300	12	254	84.7%	97.6%
12月	31	2,790	90	2	42	2,748	98.5%	310	13	292	94.2%	98.1%
1月	31	2,790	91	2	44	2,746	98.4%	310	17	294	94.8%	98.1%
2月	28	2,520	90	2	104	2,416	95.9%	280	13	256	91.4%	95.4%
3月	31	2,790	90	5	125	2,665	95.5%	310	12	288	92.9%	95.3%
合計	365	32,850	1,086	27	736	32,114	97.8%	3650	154	3,309	90.7%	97.0%

令和4年度 事業報告

からまつ保育園

計 画	実施状況
1 事業 (1)保育所 からまつ保育園 ①補助金事業 子育てひろば事業連携型 「からまつファミリーサポートセンター」 ②補助金事業 障害児保育事業 ③補助金事業 延長保育事業 ④自主事業 一時保育事業 (2)委託事業 病後児保育事業 「からまつキッズウイングルーム」	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標 からまつ保育園 入所率 平均100パーセントとする。 全体の経営収支は健全経営を行う。	入所率 96% 入所率は 96 %であったが、全体の収支は健全経営を行った。
5 実施内容	
(1)施設の安心・安全な運営	
① 社会的な信頼の確保と向上 ・各種法令や規程に基づいて、個人情報等適正な管理運営を行い、職員には守秘義務の徹底と強化を図る。 ・国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を踏まえ、八王子市が条例で定める運営基準を遵守する。 ・利用者ニーズを把握するためにアンケートを実施し、サービスの質と向上に努める。 ・保育所保育指針の内容を理解し、質の高い保育の実施に努める。	①個人情報の取り扱いについては、全職員を対象とし、会議にて徹底を図った。 国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を踏まえて、八王子市が条例で定める運営基準を遵守し、保護者への安心、園児への安全を確保した。 利用者のニーズを把握するために行事後にアンケートを実施し今後の開催時におけるサービスへの質の向上に努めた。 保育所保育指針に基づき、コロナ禍の中でも質の高い保育の提供を実施するよう努めた。
② 防災体制の強化と備え ・災害の発生に備え日々の安全点検及び物品等の整備を行うとともに、緊急時の対応マニュアルを職員間で理解し行動できるように努める。 ・防火管理委員会を計画的に開催し、組織的な防災の充実を図り防災力をつける。 ・消防計画の実施及び見直しを図り災害に備える。	②災害の発生に備え、毎月の安全点検や物品等の確認を実施した。 様々な場面に応じた訓練を月1回実施し、評価をし見直しを図った。また、保護者参加の引き渡し訓練を開催し、災害時の対応を共有した。 委員会を中心とし、防災時における組織的な動きの内容を強化し防災に対しての力がつくよう努めた。 物品及び非常食の再点検をし、買い替え等を行い、災害に備えた。

	③ 事故、感染症等の防止 ・リスクマネジメント委員会を中心に、園内外研修に参加し、基本的な知識を高め、職員間での共有に努める。また、保育中特に園外保育、プール、食事などを中心とした事故防止及び安全対策を強化する。	③委員会を中心に「是正処置報告書」「予防処置報告書」を活用しながら園内の事故などについて職員間で共通理解を図った。また、八王子市から出されている「幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」を参考に特に園児の人数確認把握への手順書の確認を実施し、強化した。
	・職員がリスクマネジメントへの理解と意識を個々に高め、「是正処置報告書」「予防処置報告書」を活用し、分析を行い、事故、感染症等の防止を図る。また、手順書の見直しや整備を行う。 ・感染症予防を継続し、「八王子市 幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」との関連を確認しながら予防を図る。 ・防犯対策委員会を中心とし、外部講師による研修を受ける。防犯訓練を定期的に行い安全対策の見直しを図る。 ④ 建物・設備の維持管理 ・園庭の排水に関係する工事及び老朽化に伴う園庭の総合遊具の取り換え工事を計画し、実施する。 ・定期的な建物、設備の点検を実施し、必要に応じて修繕を行い、維持管理に努める。	新型コロナウイルス感染症の感染防止について正しい知識を共有し実践に努めた。新型コロナウイルス感染症については、令和4年度は全体で園児55名、職員12名が感染したものの園を休園することはなく過ごすことが出来た。また、インフルエンザの感染流行に伴い、園児34名、職員2名の感染があった。 防犯対策委員会を中心に、外部講師による不審者侵入における訓練を全職員が参加しその対応を学ぶことができた。 ④園庭の排水工事等については新型コロナウイルス感染者の拡大に伴い次年度以降に見送りをした。 また、設備等の点検を実施し必要に応じて修繕をし維持管理に努めた。
(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応		
	① 自治体関係機関との連携を図り情報を得て、入所を受け入れる。 ② 保育サービスの向上を図る。 ・子どもの発達を捉え、保育・保健・栄養・子育て支援等の園外の研修に参加し、職員間で内容を共有するための勉強会を実施する。 ・保育・保健・栄養の計画及び評価についての見直しを行い、質の向上に努める。 ・子どもの健康及び安全に留意し、健康支援に努める。 ・施設内外の環境を常に適切な状態に保持し、衛生管理を強化し、清潔を保つように努める。 ・子ども及び職員にとっての保健的環境や衛生管理の知識向上に努める。 ・感染症対策委員会を定期的に行い、委員が中心となり、感染症及び食中毒の予防等についての知識の向上並びに園内の感染予防に努め手順書の見直しや備品の整備を行う。 ・年間予定表に沿った各種行事について、その状況を検討しながら実施していく。	①自治体関係機関との連携を図り、受け入れを実施した。 ②子どもの発達を捉えながら保育を実践した。各クラスや部署で少人数制にて話し合いを行い、保育内容を見直し、共有に努めた。カリキュラム会議は、学期ごとにクラスでの会議を継続し、細やかな内容を共有し質の向上に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め保育環境を作り、内容、物品の購入を含め、安心して子ども達が生活できるように更に努めた。 また、手洗い、うがい、手指消毒の徹底、日々の園内の清掃、消毒及び業者による園内消毒を実施した。 行事に関しては、内容や環境を工夫しながら子どもたちに必要な経験を出来るように工夫をした。 保健では、計画に沿って健康診断等を実施した。園児については、1日3回の検温を実施し、看護師を中心に健康観察に努め早期発見、対応に努めケアを実践した。 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策としての知識を職員と共有し、園内のこまめな消毒を実践し清潔を保ち継続に努めた。

		年間予定では、園内にて内容を検討し、誕生会、クラス保護者会、七夕会、夏まつり、お月見会、からまつフェスタ、クリスマス会、節分会等行った。保護者に参観してもらい子ども達の成長を見てもらえるよう、プレイディや生活発表会、卒園式等に向けてはガイドラインを作り、感染予防の対策を十分に行い実施することができた。 夏期に実施しているプール活動については、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から中止とした。
	③子育て支援を充実する。 ・保育園児の保護者や地域の子育て家庭に向け、保育所の持つ特性を活用し、保護者の子育て支援を行う。 ・子育て等に関する相談や助言を行う専門性を充実させるため、外部研修や園内研修、勉強会に積極的に参加し知識の向上に努める。 ・子育て支援に関する機関や団体等との連携及び協力を図る。 ・不適切な養育等の疑いや虐待の疑いがある場合は、子ども家庭支援センター又は、自動相談所に通告するなどして連携を図る。	③個人面談は感染予防を十分に行いながら対面式の面談を実施し、子育て相談を行った。対面で行う事から保護者との共有や専門性をもった内容の対応が出来た。 子育て支援に関する関係機関との連携を図り、協力や助言を受け保育を実施した。 関係機関との関わりを持つ家庭は、7件あり、関係機関と情報の共有をしながら見守っている。
(3) 事業の安定的・効率的な運営		
	① 職員の確保・定着に努める。 ・保育士養成校等の連携を強め、確保しやすい関係を更に強化する。 ・人事考課面接等を更に強化し、考課者のコミュニケーション力を高め、職員間のコミュニケーションを更に深める。 ・業務においてのやりがい、職場においての満足感がもてる環境を強化する。 ・業務の効率化を図るためにICTを活用したシステムの導入に対する情報を収集し、検討を進める。 ・年次有給休暇の取得しやすい環境を整備し推奨する。	①ボランティアや実習生の受け入れを行い、将来保育士を目指す学生の指導に努めた。 リーダーを中心としてコミュニケーションを図り、コロナ禍においても生活、保育に戸惑いなく、また、不安にならないように関りを深めた。新型コロナウイルス感染症への予防を含めて、PCR検査、抗原検査を毎週実施し、職員自らも安心した環境の下で業務にあたることができた。 職員からの意見聴取をし、自分の目指す保育が実現できるように実践した。 業務の見直しを検討し、メリハリを持ち就業ができて心身共に健康で仕事に励むことができるよう努めた。 職員の有給休暇の取得を積極的に推奨した。
	② 安定した経営基盤を作る。 ・入所率の目標達成を図り、安定的な収入を得る。 ・事業計画と予算との関連を図り、事業の安定に努める。 ・事業及び予算執行の評価を行い、安定的・効率的な運営に努める。 ・園全体で経費の削減を意識し、その行動に努める。	②予算通りに収入及び支出を執行することができた。 毎月の事務会議の中で予算執行状況の評価を行い状況把握をし、特に電気、水道、ガス等の使用について問題点を職員に伝え、職員も意識を高める様にした。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
① 職員資質向上に努める。 ・ 職員全体の専門性の向上を図り、リモート研修を積極的に参加出来るよう環境を整備する。キャリアパスを見据えながら、将来につながる目標や職務内容に応じて仕事に対するやりがいを自信がもてるよう努める。 ・ 保育所保育指針を理解しそれに沿った保育計画を立案・実践・評価・改善を行い、保育の向上に努める。 ・ 全職員が仕事への意欲向上がもてる様、心身共に健康でメリハリを持ち、取り組める環境をつくる。 ・ マニュアルの周知徹底を図り、見直しや再整備を行い安全の確保をする。 ・ 職員が子どもの人権を守り、職員による虐待防止を徹底するため、勉強会等を行い、更に虐待防止に向けた取り組みを強化する。 ・ 組織として、役割に沿った業務内容を整理し一人ひとりが自信と責任を持ち行動するように努める。	①新型コロナウイルス感染症の感染防止の為研修はリモートが中心となっている中、出来るだけ参加しやすい環境を整えた。また、その研修内容を職員間で共有した。 園内での打ち合わせを充実させ、保育指針に沿った保育計画の立案・実践・評価・改善をし保育の質の向上に努めた。 各委員会の開催と内容の充実を図りながら現状に合った手順書の確認と見直しを図った。 組織としての役割に沿った業務内容の整理と実践に努めたが、今後も継続し引き続き行っていく。 職員による虐待防止の徹底及び子どもの人権についての勉強会を実施し、不適切保育の防止とそれに対する取り組みを強化した。また、不適切保育がない事の確認を職員間で実施した。
(5) 地域・後援会との連携	
① 「子育てひろば事業連携型」の運営に努める。 ・ 在宅子育て家庭に対し、ホームページをリニューアルして保育園としての観点から子育てや保育園に関しての情報を発信する。 ・ 年間予定表に沿った活動に対して感染対策を行いながら進め、子育て家庭の支援を充実させる。	① 個別の対応としての園内見学の実施や在宅家庭に向けてホームページや情報誌の中で情報提供に努めた。 行事に関しては下期に感染症対策をとりながら企画したもののコロナ禍における参加人数は少数であり次年度への課題となった。
② 「病後児保育室」の運営に努める。 ・ 病気回復期の児童(0歳児～小学3年生)が早く回復することができるよう努める。	② 利用者が不安にならないような環境づくりに努めた。利用者への安心、園児への安全を確保した。
③ 「赤ちゃんふらっと事業」の運営に努める。 ・ 地域の在宅子育て家庭が不安を持たずに外出できる設備環境作りに努め、併せて衛生管理を強化する。	③ 地域の方が、気軽に使用ができるように清潔な環境を整えた。
④ 子ども家庭支援ネットワークとの連携を図る。 ・ 育児困難家庭、虐待等の家庭を支援するため関係機関との連携を図る。	④ 地域家庭支援センターとの連携を強化し、情報を共有できるように努めた。
⑤ 実習生の受け入れを行う。 ・ 実習連携校からの受け入れを行い、採用に繋がられるよう努める。 ・ 次世代の保育士を育成するための指導を図る。	⑤ 実習生を年間4名受け入れその指導に努めた。

	⑥ 保幼小との連携に努める。 ・地域小学校、学童保育所との会議に参加し小学校及び地域の情報を収集し、保育園から小学校・学童保育所へ継続的な連携が持てるように努める。	⑥地域小学校との連携を図るため、市立松枝小学校の学校運営協議会に参加し情報を得るよう努めた。 また、園児の就学に向けて、小学校との連携を図った。
	⑦ 子育て拠点としての機能に取り組む。 ・保育園機能がもつ専門性を地域に還元する。	⑦子育て支援を随時行った。
	⑧ 地域および後援会と連携した行事の実施 ・後援会と密接な連携を図る。 ・町会との懇談会等に参加する。(6月10日(金)) ・感染症の状況を検討しながら、法人内施設のお年寄り、学童保育所、近隣小学校との交流を図る。 ・地域と合同防災訓練を実施する。(10月21日(金)) ・夏祭り、チャリティバザーの行事に取り組む。(7月29日(金)・10月1日(土))	⑧新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、外部との交流や行事は中止となった。 法人内の交流では、訪問はできないものの、内容を検討し間接的ではあるが関りが持てるように工夫した。

令和4年度 からまつ保育園利用状況

令和5年3月31日現在

月別入所在籍数の状況

<定員130名>

年齢 月	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合計(人)	割合%
4	12	18	25	25	25	23	128	98%
5	12	18	25	25	25	23	128	98%
6	12	18	24	25	24	21	124	95%
7	12	18	25	25	24	21	125	96%
8	12	18	25	24	24	21	124	95%
9	12	18	25	24	24	22	125	96%
10	12	18	25	24	24	22	125	96%
11	12	18	25	24	24	22	125	96%
12	12	18	25	24	24	22	125	96%
1	12	18	25	24	24	22	125	96%
2	12	18	25	24	24	22	125	96%
3	12	18	25	24	24	22	125	96%
合計	144	216	299	292	290	263	1,504	

* 在籍園児数の割合は定員130名に対するもの

職員の状況

(人)

	職 種	施設長	保育士	看護師	栄養士	調理員	事務員	合 計
常勤	常 勤 職 員	1	12	1	1	0	1	16
非常勤	短時間保育士		15					15
	その他非常勤職員		2	1		5	1	9
	常 勤 換 算		14.5	0.8		4.8	0.8	20.9
計		1.0	26.5	1.8	1.0	4.8	1.8	36.9

延長保育状況

(人)

年齢 月	内 容	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合 計
4	月極	0	17	28	0	30	9	84
	一時	0	0	1	46	2	3	52
5	月極	0	15	19	0	25	3	62
	一時	0	16	1	39	2	2	60
6	月極	0	19	31	0	31	11	92
	一時	0	20	4	23	1	10	58
7	月極	0	18	30	0	29	12	89
	一時	2	21	1	26	1	8	59
8	月極	0	14	27	0	24	11	76
	一時	0	16	2	27	0	12	57
9	月極	0	17	34	0	32	12	95
	一時	0	10	5	20	0	7	42
10	月極	0	19	27	0	26	11	83
	一時	0	0	5	7	0	12	24
11	月極	0	16	32	0	24	13	85
	一時	0	0	4	6	1	15	26
12	月極	0	18	36	0	30	11	95
	一時	0	0	10	10	1	9	30
1	月極	0	12	28	0	20	10	70
	一時	0	0	8	12	2	4	26
2	月極	0	16	22	0	24	8	70
	一時	0	1	8	17	0	8	34
3	月極	0	17	42	0	35	23	117
	一時	0	1	16	14	1	13	45
合計		0	198	356	0	330	134	1,018
		2	85	65	247	11	103	513

障害児保育状況

(人)

年齢 月	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合 計
4	0	1	0	1	0	0	2
5	0	1	0	1	0	0	2
6	0	1	0	1	0	0	2
7	0	1	0	1	0	0	2
8	0	1	0	1	0	0	2
9	0	1	0	1	0	0	2
10	0	1	0	1	0	0	2
11	0	1	0	1	0	0	2
12	0	1	0	1	0	0	2
1	0	1	0	1	0	0	2
2	0	1	0	1	0	0	2
3	0	1	0	1	0	0	2
合 計	0	12	0	12	0	0	24

子育てひろば事業(からまつファミリーサポートセンター)利用状況 (人)

件 月	利用件数
4月	0
5月	0
6月	0
7月	0
8月	0
9月	2
10月	0
11月	0
12月	9
1月	2
2月	10
3月	2
合 計	25

病後児保育事業(からまつキッズウィングルーム)利用状況

(人)

才児 月	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	小学1年生	小学2年生	小学3年生	合計
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
6月	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
7月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
8月	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5
9月	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
10月	0	1	0	0	2	0	0	0	0	3
11月	2	0	0	1	4	0	0	0	0	7
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1月	0	1	2	0	0	0	0	0	0	3
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
合 計	4	8	2	2	8	0	0	0	0	24